

平成27年12月25日

## 文京区立お茶の水女子大学こども園（仮称）

### 臨時用務員（非常勤職員）の公募について

国立大学法人お茶の水女子大学と文京区は積極的に協働し、子育て支援の推進と幼児教育の質の向上をめざし、認可保育所に幼稚園機能を備えた区立の保育所型認定こども園を大学内に開設することとしました。本事業は、待機児童の解消を図るとともに、教育・保育の実践及び教育研究の場として、誕生から死までの生涯発達を見据えた0歳児からの教育・保育カリキュラムを開発し、実践することを目的としています。

平成28年4月1日開園に向けて、下記の要領によりこども園臨時用務員（非常勤職員）を公募します。ご希望の方は書類を調べて期限内にご提出ください。

1. 職名 臨時用務員（非常勤職員）
2. 採用人数 1名
3. 勤務場所 お茶の水女子大学こども園（仮称、以下同じ）  
東京都文京区大塚2丁目1番1号  
最寄り駅：東京メトロ丸ノ内線茗荷谷駅又は有楽町線護国寺駅から徒歩7分
4. 職務内容
  - ・こども園の園舎内外清掃等作業
  - ・故障破損箇所の修理・営繕
  - ・園行事への対応
  - ・その他
5. 応募資格 中学校卒業以上
6. 雇用期間 平成28年4月1日（以降手続き完了日）～平成29年3月31日  
なお、年度毎に労使双方の合意により更新することがあり得る。  
ただし、採用日より3年間を上限とする。
7. 就業時間 9時00分～16時00分（6時間）と特定曜日5時間  
（休憩時間：12時～13時）  
月曜日～金曜日 週29時間勤務
8. 休日・休暇 休日：土曜日・日曜日、国民の祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）  
休暇：年次有給休暇（採用日より6月経過後）、病欠休暇、特別休暇
9. 給与 国立大学法人お茶の水女子大学非常勤職員給与規程に基づき支給  
時間給907円～1,413円程度（平成27年度基準）  
税金及び福利厚生費（雇用保険、社会保険料）の自己負担分を控除する。
10. 手当 国立大学法人お茶の水女子大学非常勤職員給与規程に基づき通勤手当を支給  
（通勤距離が2km未満の場合は支給しない。）  
また、採用日が月の中途の場合、通勤手当の支給は翌月分から支給する。  
期末・勤勉手当は支給しない。
11. 退職手当 なし
12. 加入保険 労災保険、雇用保険、健康保険、厚生年金保険
13. 応募書類等 履歴書（写真貼付・捺印）  
応募書類は、本公募の用途に限り使用し、提出いただいた個人情報には正当な理由なしに第三者へ提供することは一切ありません。  
なお、応募書類は返却いたしません。選考終了後、大学が責任をもって廃棄しますので、ご了承下さい。応募書類の返却を希望する場合は、必ず、返信用封筒（切手等貼付、返信先明記）を同封して下さい。

14. 選考方法 第1次選考 書面審査  
第2次選考 第1次選考合格者に対してのみ面接審査  
第1次選考後、面接日時等詳細を直接本人に連絡する。  
なお、面接にかかる旅費、宿泊費等は応募者の負担とする。
15. 面接予定日 平成28年2月 4日(木)
16. 応募期限 平成28年1月25日(月) 正午必着
17. 書類提出先 112-8610 東京都文京区大塚2丁目1番1号  
おの水女子大学認定こども園開設準備室 宛
18. 問合せ先 お茶の水女子大学認定こども園開設準備室 上島 正彦  
TEL 03-5978-5127 FAX 03-5978-5991

**【備考】**

応募書類は、封筒表面に「こども園臨時用務員応募書類在中」と朱記し、書留または簡易書留で郵送のこと。